

令和 2 年度 事業計画

I. 総務関係

1. 会議の開催

(1) 評議員会

令和元年度事業報告及び決算報告、令和 3 年度事業計画と収支予算、及び評議員・理事・監事の選任、その他事業運営上の重要事項について審議・決定する。

(2) 理事会

代表理事・業務執行理事の選定のほか定款に定める事項について審議・決定する。

(3) 地区運営委員会

横浜地区の 2 施設及び他の施設ごとに設置している運営委員会において、施設の利用促進、維持・運営等に関する諸問題について検討する。

(4) 館長会議

館長会議を開催し、施設の事業運営方針等について必要な指示を行うとともに、利用促進、施設の保守等運営上の課題について検討する。

2. 職員研修

(1) 管理者研修

自立運営体制の確立を目指し、各施設の運営全般にわたる事項について意見を交換するとともに意思疎通を円滑にし、施設間の広域的な連携を図れるよう管理者を対象とする研修会を開催する。

(2) 実務担当者研修

職員の資質向上を目的に、業務の効率化、サービスの向上、営業活動、コスト管理等について、職種や業務内容に応じた実務担当者の研修会を開催する。

II. 業務関係

1. 事業活動

(1) 各施設の運営

当協会の役割は、船員とその家族、海事関係者に対する福利厚生事業を行い、日本の海運、水産、港湾の発展に寄与することを目的としている。このため、船員・海事関係者等に快適な宿泊施設を提供するとともに、施設周辺地域を訪れる一般の利用者にも適正な価格と質の高いサービスを提供することにより、海運・水産・港湾に対する理解をより深めてもらう公共施設として健全な運営を目指している。

令和2年7月下旬から9月上旬にかけて開催される東京オリンピック・パラリンピックの期間中に東京を中心とした首都圏のホテル需給が見込まれている。神奈川県内でも競技が行われるため観光名所に恵まれている港町横浜においても、観戦・応援客である特に外国人の宿泊者の増加が見込まれ増収の好機と予測される。

横浜地区のナビオス横浜及びエスカル横浜の2館においても宿泊営業の増加と収益改善の好機となる。しかし、横浜地区では令和元年秋からホテルの供給増加によって、価格競争は激化し、横浜地区の2館は厳しい運営を余儀なくされている。

このような状況の中ではあるが、施設の健全運営をめざし、運営環境、市場動向及び収支状況等に関する運営情報を共有し、業務の効率化、コスト削減を実施することにより収益向上を目指していく。

本年も本部・施設が一体となり、実績を積み上げていくこととする。

① 営業部門

イ 船員とその家族及び海事関係者の利用を促進のため、海運会社、水産会社、港湾関連事業者、海事・水産関係教育機関やその同窓会等との法人契約を締結した団体に対し周知活動を引き続き行い利用者増加に取り組む。

ロ 海員等及び一般利用者に対して各宿泊施設の存在の情報を広く知ってもらい認知度及び理解度を高めるために、周辺企業や教育機関への訪問、郵送・メール便・電子メールにより最新情報を顧客等に直接発信する。施設・設備の内容情報、季節ごとの宿泊パックや年齢層に応じた宿泊プラン、各種キャンペーンなどをインターネット検索できる魅力あるホームページ等の掲載を充実させるとともに、直接宿泊予約がしやすい電子予約のメリットが実感できるようにするなどを図る。また、タウン情報誌に広告を掲載し利用者の拡大に取り組む。

ハ 旅行代理店との連携を強化し、小・中学校の修学旅行等で、海や船に親しむ機会を持つ企画などを提供し利用促進に取り組む。

ニ 施設運営委員の協力を得ながら、自治体の港湾・産業振興・観光部門、及びコンベンション業界等の組織、団体との連携を密にし、地域における集客誘引情報を得て、引き続き利用者増加に取り組む。

ホ 施設周辺に存在する競技場・体育館等公共施設のスポーツ大会等の開催情報、企業活動情報、一般市民活動等の情報収集により、地域イベントに参画できる企画・商品開発に努め、引き続き利用者増加を推進する。

ヘ 夏期等季節的な要因で繁忙となる地区の会館については、周囲の宿泊施設の動向を見ながら、運営委員会の理解と協力等を得て、適宜適切な

価格設定を行い積極的かつ効果的な増収経営を実施する。

ト 閑散期には、料金の弾力的な設定を含め各種団体客の誘致を促進する。

② 管理部門

イ 各館及び協会全体の管理人員構成を考慮し、効果のある教育・研修等を実施し、業務構成の見直しも含めて生産性の向上に取り組む。

ロ 電力・ガス・熱供給の自由化が平成 28 年 4 月 1 日から実施され、消費者が、電力会社や料金メニューや電気の売り手やサービスが自由に選択可能となり、適宜契約変更を行い光熱の使用量節減を実施する。

季節及び宿泊利用人数等を考慮した水光熱費の削減に取り組むとともに、各施設の各種消耗品についてもきめ細かく管理し節減を図る。

ハ レストラン等運営の一部業務を外部業者に委託している施設については、業者との連携を密にし、顧客に好評価を得られるクオリティの維持向上をめざし、改善指導を行う。また、必要に応じて委託業者の調理場の衛生管理、作業体制及び委託料金等についても見直しを行う。

ニ 当協会の管理部門をつかさどる本部については、関係者の理解を得ながらより効率的な業務体制を整備する。

ホ 全施設共通の勤怠・給与・人事管理システム導入により勤務体制、就労時間管理、人事管理の一元化がなされたが、一層の効率化を促進する。

また、4 月 1 日をもって就業規則等の規程を改正して、適正な労務管理体制と経営リスク負担がなされるようにする。特にハラスメント等の問題に対する認識を向上させて未然に防止する運営を行う。

ヘ 顧客満足度の向上、労働生産性の向上、採算性の向上などの組織及び業務見直し、収益の拡大等を実現するためにあらゆる経営改善を実施する。

2. 施設業務監査の実施

本部監査員による施設運営・人事管理・会計経理関係等の業務監査を実施することにより、法令順守状況を確認して各施設の健全な業務運営を確保する。